

漁場計画樹立に係る公聴会の開催について（公告）

漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第5項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和5年3月31日

佐渡海区漁業調整委員会 会長 山本 初子

- 1 日 時 令和5年4月26日（水）
午前11時00分から午前12時00分まで
- 2 場 所 佐渡市春日1番地1先
佐渡水産物地方卸売市場 2階 研修室
- 3 公聴する事項
 - (1) 共同漁業権漁場計画の設定について（佐共第1号～第36号）
 - (2) 区画漁業権漁場計画の設定について（佐区第1号～第22号）
 - (2) 定置漁業権漁場計画の設定について（佐定第1号～第17号）